

会 議 録

1 会議名

令和6年度第1回上越市食料・農業・農村政策審議会

2 議題（全て公開）

(1)令和5年度上越市食料・農業・農村アクションプランの実績について

(2)令和6年度の重点課題に対する取組状況について

(3)令和6年度上越市食料・農業・農村アクションプランの中間評価について

(4)その他

3 開催日時

令和6年8月21日（水）午後2時から

4 開催場所

市役所第一庁舎 401 会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名（敬称略）順不同

・委員：牧繪雄一郎、保坂一八、野口和広、長瀬一成、増野秀樹、山澤翔太、藤方正浩（代理）、八木豊、藤沢勝一郎、小関勇一、清水裕一、吉楽雄治（代理）、白土宏之、内山智裕、脇嶋修身

・事務局：農林水産部 佐藤部長
農政課 佐藤課長、岩澤副課長、伊藤副課長、野村係長
農村振興課 志賀課長
農林水産整備課 高嶋課長
農業委員会事務局 栗和田局長

8 発言内容（要旨）

（1）開会

【伊藤副課長】

・上越市食料・農業・農村政策審議会規則第3条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

- ・増野 秀樹委員、山澤 翔太委員の就任を報告。

(2) あいさつ

【内山会長】

- ・今年度最初の食料・農業・農村政策審議会ということだが、この間、国の大きな動きとして、5月に食料・農業・農村基本法が改正された。
- ・その大きなトピックの1つが食料安全保障で、これがかなり強調されてきたということがある。
- ・次に、農産物の価格のあり方で、これまで市場価格で決まったから仕方がないじゃないかという言い方をしていたものが、この市場価格にはやや問題があると、もう少し踏み込んで、しっかりと生産者が再生産できるよう、繰り返し生産に取り組むことができるような価格水準にすべきであるという話がある。
- ・そしてもう1つは環境保全で、日本は農業分野を含めて環境保全を進めるということ国際公約として掲げているので、その実現に向けた政策が加わった。
- ・その他たくさんあるが、注目されているのはこの3点かと思う。
- ・今回、国が言っている新しい方向性は、これまでと大きく変わったわけではなく、強調されるようになったというのが正しい認識かと思う。その国の政策に関して、上越市ではどのように対応していくかということについても、ぜひ委員の皆様から忌憚のないご意見いただきたいと思う。よろしくお願いします。

(3) 議事

① 令和5年度上越市食料・農業・農村アクションプランの実績について

【伊藤副課長】

- ・それでは、議事に入らせていただく。当審議会の議長は、審議会規則第3条により「会長が議長となる」とあるため、内山会長から議長を務めていただく。

【内山会長】

- ・それではしばらくの間、議長を務めさせていただく。次第の「3 議事(1) 令和5年度上越市食料・農業・農村アクションプランの実績について」、事務局から説明を願いたい。

【佐藤課長】

- ・資料により説明。

【内山会長】

- ・今ほど、資料 1-1、1-2 について、事務局から説明を受けた。ご質問があればお願いしたい。

【藤沢委員】

- ・資料 1-1 の 2 ページの新規就農者数について、R5 年度は 29 人となっているが、新規に就農した方はその後そのまま残っているのか、農業が大変でやめてしまった方もいるのか。

【佐藤課長】

- ・中には、お辞めになっている方もいらっしゃると思う。他の業種でも同じ傾向にあるかもしれないが、実際に働いてみるとギャップを感じて、数年で離職してしまうということが、社会の課題にもなっていると認識している。農業についても同じようなところがあり、経営されている方からは、そういった苦勞があると聞いている。
- ・中には、入ってこられた方に、主体性を持って、どういったことがやりたいかとか聞きながら、提案されたものを取り入れて、モチベーションを高めながら、長く続くように取り組まれているというお話も聞いている。また、最初に就農された経営体とは違う経営体に移られているということもあるかと思う。
- ・過去 10 何年前くらいまでさかのぼって離職されているかどうかという状況は把握していないが、直近で離農された方は、一部承知している。

【藤沢委員】

- ・10 数年前からの実績と、実際には離農してしまっているという数字があるといいと思う。

【佐藤課長】

- ・どこまで把握できるかということはあるが、数年分であれば実態調査として県とともに調べているので、ある程度は把握できると思う。

【吉楽委員】

- ・定着率がどのぐらいかというのは当方でも調査しており、市とも連携しながらやっているのですが、今後、出せる数字があれば出していかれると思う。
- ・新規就農者数には、自分で経営する方と、法人等に雇用される方がいるが、入社したけどもやめてしまう方もいらっしゃるということは何の業種でも一緒だと思う。

【内山会長】

- ・いわゆる 5 年後定着率のような数字は把握されているものがあると思うので、そういった数字を適宜使いながら、単に就農したではなく、その後きちんと定着したということ

ころも確認できる方が確かにわかりやすいと言えるかと思う。

② 令和6年度の重点課題に対する取組状況について

【内山会長】

- ・次に、次第の「3 議事（2）令和6年度の重点課題に対する取組状況について」は、①から③までの説明を事務局から説明いただいた後に、ご質問やご意見をいただくこととする。それでは、事務局の説明をお願いします。

【佐藤課長】

- ・資料2、3により説明。

【志賀課長】

- ・資料4により説明。

【内山会長】

- ・今ほど事務局から説明を受けた。令和6年度の重点課題に対する取組状況については、大きく3点あったが、順番にご質問とご意見をいただきたい。
- ・最初に資料No.2の食料・農業・農村基本法の改正と市条例、基本計画との関係について、委員の皆様からご意見・ご質問があればお願いしたい。

【内山会長】

- ・この対応方針案では、今後も必要に応じて新たな取組を基本計画に定めていくとなっているが、新しく改正法ができてそれに伴う国の基本計画がこれから策定されて来るので、もし何か変えるとしたら、基本的には、国の基本計画を見てから対応を考えるぐらいのスケジュール感ということによいか。

【佐藤課長】

- ・国の基本計画が3月ぐらいだと聞いているが、基本計画に載ってくる内容で少し深掘りされているもの等については、次年度、市の基本計画の見直しが入ってくるので、そのときに詳しく見ていくこととなると考えている。

【内山会長】

- ・他に質問が無いようなので、次に資料No.3の令和6年度の渇水・高温対策の取組（食料分野）について、委員の皆様からご意見・ご質問等はあるか。

【吉楽委員】

- ・資料3-1の表の中にある項目で平均気温となっているのは、おそらく平均ではなく、最高気温ではないか。平均値としては高すぎる。気象庁のデータを調べると、やはり最

高気温のようなので、修正した方がよいと思う。

【佐藤課長】

- ・高温・渇水への影響を見るためにまとめているもので、最高気温の平均値を示したものであるもので、誤解のないように修正する。

【内山会長】

- ・適宜修正いただければと思う。

【長瀬委員】

- ・渇水対策のポンプ等の助成について、私も中山間地で営農しており、去年はまるっきり真っ白の田んぼであったので、今年は心配で春先早々にポンプを購入して備えていた。その後、作付けできない田が出てきたので、実際にポンプを使おうと思ったら水がなくなって、ポンプが使えなかった。補助要綱の条件を見ると、ポンプの稼働状況、写真をつけて出すことになっていたが、それを用意できないので、市に確認したらそれが無いとまずいということだった。
- ・特に中山間地域の場合は渇水が非常に心配である。購入した事実と領収書、あとは購入した物の写真は用意できるので、今後、先に買ったけれども使えなかったという状況も含めて検討していただければ、安全対策として準備できると思う。ぜひお願いしたい。

【佐藤課長】

- ・貴重なご意見ありがとうございます。使おうと思って準備したけれども、沢や川などに水もなく、持ち上げてくることができなくて、使用に至らなかったということかと思う。確かにそういうこともあったかもしれないと思うので、もう少し配慮して検討し、お返しできればよかったと反省している。今後に活かしていきたいと思う。

【長瀬委員】

- ・もう1つ、実際にポンプの口径で言うと、インチだとかインチ半だと、幾ら水を上げても、田んぼの真ん中まで水がいかない。実際に私も小さいポンプでやったが、全然話にならなかった。そこで大きめの口径のポンプを買ってしまうと、絶対的な水量がないと使用ができないので、使えなかったという話もある。

【内山会長】

- ・貴重なご意見ありがとうございます。ご検討いただければと思う。

【野口委員】

- ・高温対策について、以前農研機構の北陸研究センターへお願いして、水田地帯が市の

東部に広がっていて、水が張られることによって、都市部の気温が2度下がったということを実証していただいている。

- ・今年も農研機構にお願いして、その調査をやっていただいていると聞いているので、稲作農業を行うことによって、都市部の気温も少し緩和させる、そういったことを一文入れてもいいのではないか。考えていただければと思う。

【佐藤課長】

- ・ヒートアイランドの関係で、今年の春から農研機構の皆さんと研究を進めているところであり、稲田と三和区に、観測地点を設けて進めている。データが全て取り終わるまで3年ぐらい、もしかしたらもう少しかかるかもしれないと思っている。
- ・今、例えば、水田がメタンガスを発生するなど、いろいろなことも言われていたりするので、そういった効果もあるというふうなところをまとめ周知するか、今後基本計画の見直しの中で、そういったところにも触れることもできるかもしれないと思う。

【内山会長】

- ・国レベルでは、農業・農村の多面的機能という言い方を今までしてきたのが、徐々に言い方が変わってきて、最近では、例えば生態系サービスという言い方になったり、ネイチャーポジティブというカタカナを使ったりするなど、表現が揺らいでいるところがある。次の基本計画にそういったことを明記していくということがあった場合には、少し国の表現の動向にも注意しつつ、私たちは、今お話いただいた気温を下げる効果があるといったようなところも積極的にアピールすべきかと思う。
- ・次に、資料No. 4の農林水産分野におけるふるさと納税の取組（農村分野）に向けた取組について、委員の皆様からご意見・ご質問等があればお願いしたい。

【藤沢委員】

- ・返礼品額は5,249万円とあるが、ポータルサイトへ払っている額はどのくらいか。

【志賀課長】

- ・ふるさと納税全体に関する細かいところを把握できていないので、申し訳ないが、この場ですぐ回答できない。
- ・制度としては、寄付の総額のうち、3割以内が返礼品の額になっている。そして、5割は自治体に寄付額として入れるという形になっている。我々が営業で使える額はすごく限られていて、3割の返礼品と5割の寄付を除く、2割程度の中で広告や経費をまかなっている。

【藤沢委員】

- ・5月やお盆等に帰省される方がかなりおられると思うが、そういう方から直接ふるさと納税として寄付してもらい、返礼品の代わりに商品券を渡して、市内で使ってもらおうというようなことは考えているか。

【志賀課長】

- ・商品券では、市内の飲食店で使える商品券も人気が高い。また、宿泊券もあり、ふるさとに帰ってくる時に使えるような商品券というものも実際にある。
- ・資料4に、返礼品のジャンルを示している。肉、お米、パン、野菜などのほかに、旅行券やチケットがある。これがいわゆる地元で使える商品券で、飲食店で使えたり、ホテルで使えたりするものもラインナップとしてはある。

【藤沢委員】

- ・市内で使える商品券を直接渡すことができれば、ポータルサイトへの支払いは無くなるのではないか。

【志賀課長】

- ・地元に来て、その場で寄付をして商品券をもらうという方法は、ふるさと応援室の方で検討しているという話は聞いたことがあるが、現在は対応していない。
- ・他の自治体では、例えば、駅に自動販売機のようなものがあって、そこで寄付すると、すぐに商品券がもらえるという制度があるとも聞いているので、そういった意見があったことは、ふるさと応援室に伝えておく。
- ・そのような対応ができた場合、ポータルサイトの経費は不要になる。

【内山会長】

- ・ふるさと納税については、いわゆる地域縛りがきつくなったり、今後ポータルサイトのポイント付与が禁止になったりするなど、ポータルサイト側にお金が落ちないような仕組みを総務省としても考えているということだと思う。よりきちんと地元還元される制度にすべきであるというところで、適宜制度改正が進んでいると理解している。
- ・今ほど、委員の皆様からご質問をいただき、事務局からも回答をいただいた。
- ・次第の「議事（2）令和6年度の重点課題に対する取組状況について」は、以上で終了とする。

③ 令和6年度上越市食料・農業・農村アクションプランの中間評価について

【内山会長】

- ・次に、次第の「3 議事 (3) 令和6年度上越市食料・農業・農村アクションプランの中間評価について」、事務局説明をお願いします。

【佐藤課長】

- ・資料5により説明。

【内山会長】

- ・今ほど、資料5に関して事務局から説明があった。ご意見・ご質問があればお願いしたい。

【牧繪委員】

- ・資料5-2のブドウの栽培に関して、市としては、根域制限栽培を推進しているということだが、補助はしないということでしょうか。

【佐藤課長】

- ・ぶどう産地協議会という団体があり、市もぶどう生産者とともに事務局的なこととしているが、ぶどうは直接国等から補助金をもらえるような事業になっている。
- ・そうした補助事業に、市としては補助を上乗せしておらず、手続きを経由することもないため、この表記については、取った方がいいのではないかと考えた。
- ・金銭的な支援はなかなかできていないが、それ以外の部分については支援していく。

【内山会長】

- ・つまりは、市が補助事業を活用してとなっているが、市は活用主体になれないので、その部分は消したということだろう。
- ・資料5-2の24ページにある、使用率の計算は総量でとのことだが、品目数ではなく量で計算されているのか。品目数で計算される自治体の方が多いと思うが。

【伊藤副課長】

- ・数量である。

【内山会長】

- ・量で計算する場合、重い野菜が入ればその分、数字は良くなるし、軽い野菜で頑張ってもあんまり数字上がらないということか。

【伊藤副課長】

- ・野菜に関しては、重い野菜は、分母も重い野菜なので、例えば、じゃがいも100使っているうち、20が地場産ということ積み上げていって、全部の野菜、重さのうち、どれだけ地場産の野菜が使われているかという割合を出している。

【内山会長】

- ・品目数ベースではなくて重量ベースでやっているということを確認した。

【牧繪委員】

- ・資料5の3番にあるV溝直播について、最新のスマート農業のトラクター、自動操舵システムを使って1ヘクタールのほ場での実証ということだが、仮に連続作業で2ヘクタール、3ヘクタール、5ヘクタールの作業をしたときの、1ヘクタールの時間はどれくらいになるか予想されているか。

【栗和田局長】

- ・私は実証を行った高野生産組合の構成員でもあるので、その立場でお答えする。
- ・私は実際にこの作業に従事していないため、時間について明確にどれくらいとは言えないが、4.2ヘクタールの圃場をV溝直播で作業した場合は、1日あれば全部終わるくらいのスピードになる。苗を移植した場合はおそらく1日では終わらないか、それ以上かかる。
- ・なお、通常、ほ場が大きいとまっすぐ操作するのは相当大変である。直播の場合、稲と違って見えないので、トラクターの横に付けた棒とチェーンを見ながら操作することとなるが、通常のトラクターではなかなかまっすぐにはできない。やはりV溝直播は、トラクターの自動操舵とセットで導入していくのが有効だと考えている。

④ その他

【内山会長】

- ・他に質問が無いようなので、次第の「3 議事 (3) 令和6年度上越市食料・農業・農村アクションプランの中間評価について」は終了とさせていただきます。
- ・議事の「(4) その他」となるが、事務局からは説明は無いようである。せっかくの機会であるので、皆様から上越市の食料・農業及び農村について、ご意見・ご提案があればをお願いしたい。

【藤沢委員】

- ・ご飯に合ったおかずコンクール、または、上越産品を使ったお菓子やケーキを作るなど、若い方のアイデアを募集するということを、市主催で行う考えはないか。

【佐藤課長】

- ・ご飯に合ったおかず選手権というのは以前、市でも職員レベルで考えたことはあったが、直江津にある企業さんが企画してやってくださった。
- ・上越市のものだけではなく、市外のものも一部あったが、もちろんご飯は上越市産の

もので、そこにおかずが全部で30ぐらいあったと思う。漬物や煮もののほか、お味噌やたまり醤油のようなものもあった。その中で、参加された方々が一番美味しかったものにマークシールを貼って見えるようにするというイベントであった。

- ・市が実施すると、参加する方が少なくなりがちなところもあるが、民間の方がやられたということもあって、かなり多くの方が参加され、試食だけではなく、買うこともできるという仕組みになっていて、美味しかったものをそのまま買っていただけるという企画になっていた。
- ・お菓子やケーキのアイデア募集といったものはないが、市から米粉を提供させていただき、新しい商品の開発のほか、既存の米粉商品を上越産の米粉に置き換えるなどしていただいて、米粉スイーツ祭りというのを、昨年3回ほど開催し、今年も開催予定である。
- ・その他にも、高田農業高校の生徒さんが、上越野菜として認定している16品目のうち、バナナかぼちゃというオレンジ色の細長いかぼちゃを使った商品を考え、発表してくださった。また、上越青年会議所の呼びかけで、上越市内の大麦を使ったビールやマドレーヌ、ジェラートなどを作って、発表して、食べる機会を設けていただいた。
- ・そういった形で、民間の皆さんの力を借りながら事業をしている。

【藤沢委員】

- ・質問の趣旨は、若い方のアイデア、知識を積極的に活用したらどうかというもので、それを、市主催あるいはその他の方でも結構だが、そういった形で公が入った方がよいと思ったもの。

【内山会長】

- ・現状について一旦整理できたかと思う。その他、どんなテーマでも構わないので、この食料・農業・農村に関わるご質問、ご意見があればお願いしたい。

【脇嶋委員】

- ・これまで3回、この審議会に出席させていただき、この上越が大好きな人間であり、どうしてもこの上越の田んぼ、畑を後世に残していきたいと、それを強く考えている。
- ・これまでも申し上げてきたが、日本の土地、田んぼや畑などが、どんどん外国に買われていて、このままでは本当にこの国がなくなってしまうということを大変危惧している。そのことに関して、審議会委員の皆様はどのような考えをお持ちなのか聞かせていただきたい。
- ・これまでも、同じように申し上げてきたが、ほとんど反応がなかったので、不思議で

あった。忌憚のない意見をお聞かせ願えればありがたい。

【栗和田局長】

- ・確かに今、外国資本に土地を買われるというケースはあるが、農地に関しては、農地法上は農地所有適格法人というが、農地を持つことができる法人について、農業をもっぱら専門にして、収入の半分以上が農業収入で、役員の半数以上が農業に従事しているという要件をクリアしないと農地を持たないことになっている。
- ・法人で農地を、外国資本が所持してということはほとんどないと承知している。先日、国も新たに外国資本が農地を持ったという例はないとしている新聞報道もあった。
- ・ただし、個人で農地を持つ場合については、農地法上も農地の取得の制限は少し緩和されており、昔は 50 アール以上農業を営まないと農地を持たなかったが、面積要件が無くなった。
- ・農業をやりたい、農業に従事したいと思えばあれば、農地を取得して農業をすることが可能だが、その場合も、取得された方が農業をしっかりとやられるという条件を、農業委員会が確認して、その人なら農業間違いなく農地を持ってやるよということを確認した上で、農地を持つことを許可している。
- ・基本的に、農地に関しては、外国資本が入ってくるということが、現状ではあまりないという状況である。ただし、今、担い手が少なくなってきたので、国としても、どうしても担い手がいない農地については、一旦自治体が間に入って、企業に転売するという制度もある。
- ・上越市は今のところないが、これだけの国土の中に農地があり、農地の担い手が減っているという現状がある中で、地域計画の策定などはまさに農地を守っていくことが目的であり、10年後の農地を誰が担うかというところを今のうちから話し合っていていくというような取り組みが現在進められているところなので、そういった中でしっかりと国内で農地を守っていくというのが今の流れであると考えている。

【脇嶋委員】

- ・確かに農業委員会の審査はあるかと思うが、結局、その先に行って、農業の担い手がなくなったような場合は、上越市は特区を考えていると聞いたこともあり、そうなるとうどんどん外国資本が、この田畑を所有していくということが考えられるのではと危惧している。そこをクリアしていかななくてはいけないのではないかと。国が動かなかつたら市が動くということが大事だと考えている。

【栗和田局長】

- ・上越市が特区をという話が過去にあったというのは承知していないが、例えば今の特区であれば兵庫県の養父市で、企業が農地を持てるような特区制度をやっており、その結果も踏まえて、先ほど言ったような自治体が一旦入って、企業に農地を転売するというような制度も創設するという事は承知している。人口減少の中にあって農業の担い手が減っているという事実は間違いなくあるので、先を見据えて、担い手の確保策を、この基本計画の中でも考えていかなければならないと思っている。ぜひまた、皆さんからご意見いただければと思う。

【藤沢委員】

- ・特許の流出ということも考えられるので、国はもちろんだが、自治体においてもしっかり対応していただきたい。

【佐藤課長】

- ・特許ではなく、例えば、最近で言うと石川県のルビーロマンのように種苗などの流出のことか。

【藤沢委員】

- ・開発したリンゴなども盗まれているので、知的財産権の話である。日本人は人がいいから、パッと教えてあげたり、サンプルを渡したりということもあり得る。

【佐藤課長】

- ・例えば、自分が独自に編み出した栽培方法などが流出することも危惧されるということか。

【藤沢委員】

- ・そのこともある。

【吉楽委員】

- ・視察に来て苗木を持ち帰ってしまうということに対して、市としてできることとしては栽培されている方たちに注意喚起することかと思う。

【脇嶋委員】

- ・最近の例だとシャインマスカットなどが外国で作られて、世界に販売され、日本よりも売り上げが伸びているような話もある。

【佐藤課長】

- ・そういった経過があって、種苗法が改正されて、厳罰化されてきたというところはあるかと思う。市としてできることは農業者の皆さんに注意喚起することかと思う。
- ・栽培の技術的なものについては、中には、自分なりに特許を取られた方もいるかもし

れない。それこそ水を見張るシステムなどを開発された方は、特許を取ったりしていると聞きしているが、市としてできることは注意喚起に限られているのかと思う。過去にはチラシを農家の皆さんに撒いたこともあったと思う。

- ・農家の皆さんもすでに改正された種苗法はご存じだと思うので、以前は苗のやりとりがあったかもしれないが、今はもうないのではないかと思う。
- ・私たちも取り締まるのは難しい。先日、ルビーロマンについてテレビでもやっていたが、実ってみないと、苗木の段階で専門家であっても判別ができないという話をされていたので、私たちが圃場に行って確認するというのも難しいと思う。できることとすると、引き続き注意喚起だと思う。

【内山会長】

- ・時間も迫ってきたので、座長として若干まとめさせていただく。
- ・まず、農地の外資規制に関しては、国としても今力を入れているところで、報告義務が出てきた。一方で、注意しなければならないのは、国籍による差別があってはいけないということである。外国人だから駄目だということを言ってはいけないということを我々は注意しなければいけない。
- ・食料安全保障というのは、誰が作るかということもポイントになるが、どこで作るかと誰が作るか、この2つ実は非常に微妙である。例えば、日本人が作るならばオーストラリアでもいいのかという話で、これは食品安全保障で非常に重要な論点になる。一方で、日本で作られているが、実は技能実習生として来日してその後日本で頑張っている外国人が作っているとしたら、それはどうなのかというふうに、単純に割り切れないところがある。
- ・ただし国としては、いわゆる外資の外国人の農地取得については、かなりきちんと、把握をするというところでまずは動いている。おそらく数として、面積とか人数的には大したことはないという話になると思うが、むしろ、これから論点になるのは農地が農地でなくなる例である。農地を農地でない形で活用しようとするところへ喜んで転用して渡してしまうというようなことの方が実は問題になるということで、ここは農地法の枠外になってしまい、大変難しいが、そういったことは論点として挙げられるかと思う。
- ・もう1つは、知財の話で、どうしてもなかなか自治体レベルで何か新しい、さらなる規制をするというのは難しいことなので、基本は先ほどおっしゃっていただいたような、法律の厳格な施行と、それを守ることを周知徹底するというところに、自治体とし

ては尽きるかと思っている。

- ・若干強引なまとめかもしれないが、学識経験者としての意見を述べさせていただいた。
- ・皆様からの貴重なご意見ご提案ありがとうございます。時間となったので、以上で、本日の議題は全て終了させていただく。それでは、進行を事務局にお返しする。

(4) 閉会

【伊藤副課長】

- ・長時間にわたり、積極的なご発言と貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。
- ・以上で「令和6年度第1回上越市食料・農業・農村政策審議会」を終了する。次回の審議会は来年3月頃を予定している。日程等が決まり次第、ご連絡させていただく。

9 問合せ先

農林水産部農政課農業総務係 TEL：025-526-5111（内線2104）
E-mail：nousei@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。